

マージン率等に係る情報提供

事業所名：MHI ソリューションテクノロジーズ株式会社 広島
許可番号：派 28-302124

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和5年度（2023年4月1日～2024年3月31日）

記

- | | |
|---|---------|
| 1 令和6年6月1日付け派遣労働者数 | 30人 |
| 2 令和5年度 派遣先事業所数（実数） | 10事業所 |
| 3 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）) | 52,217円 |
| 4 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）) | 25,026円 |
| 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者に関する料金の平均額で控除して得た割合
令和5年度 マージン率 | 52.1% |
| 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 | |

【訓練内容】

種別	教育訓練	対象者	実施方法	費用負担	賃金支給
入職時等	新入社員教育	新入社員、雇用時	OJT・OFF-JT	無償	有給
職能別	技術力向上教育	業務上必要な者	OFF-JT	無償	有給
階層別	若手社員教育	3級進級者	OFF-JT	無償	有給
階層別	中堅社員教育	5級進級者	OFF-JT	無償	有給
階層別	新任DM級、M級・管理者教育	DM、M級進級者	OFF-JT	無償	有給
その他	コンプライアンス・情報セキュリティ教育	全員	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談連絡先 電話番号：079-445-6786

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和7年（2025年）3月31日）
・協定労働者の範囲（研究者、開発技術者、製造技術者、情報処理・通信技術者、その他の技術者、一般事務員、営業の職業）

- 8 その他の労働者派遣事業の業務に参考となる事項（福利厚生など）

- 各種保険適用（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）
- 休日（完全週休二日制、祝日、メーデー、夏季休日、年末年始休日、特別休暇）
- 休暇制度（有給休暇、結婚休暇、出産休暇、介護休暇、忌引休暇、ボランティア休暇等）
- 育児休業、育児勤務制度、介護休業、介護勤務制度
- 各種手当（通勤交通費、昼食費補助）

以上

マージン率等に係る情報提供

事業所名 : MHI ソリューションテクノロジーズ株式会社 長崎支社
許可番号 : 派 28-302124

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象 : 令和5年度 (2023年4月1日~2024年3月31日))

記

- | | |
|---|---------|
| 1 令和6年6月1日付け派遣労働者数 | 28人 |
| 2 令和5年度 派遣先事業所数（実数） | 3事業所 |
| 3 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算)) | 50,259円 |
| 4 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算)) | 30,650円 |
| 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者に関する料金の平均額で控除して得た割合
令和5年度 マージン率 | 39.0% |
| 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 | |

【訓練内容】

種別	教育訓練	対象者	実施方法	費用負担	賃金支給
入職時等	新入社員教育	新入社員、雇用時	OJT・OFF-JT	無償	有給
職能別	技術力向上教育	業務上必要な者	OFF-JT	無償	有給
階層別	若手社員教育	3級進級者	OFF-JT	無償	有給
階層別	中堅社員教育	5級進級者	OFF-JT	無償	有給
階層別	新任DM級、M級・管理者教育	DM、M級進級者	OFF-JT	無償	有給
その他	コンプライアンス・情報セキュリティ教育	全員	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談連絡先 電話番号 : 079-445-6786

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和7年(2025年)3月31日)
・協定労働者の範囲 (研究者、開発技術者、製造技術者、情報処理・通信技術者、その他の技術者、一般事務員、営業の職業)

- 8 その他の労働者派遣事業の業務に参考となる事項 (福利厚生など)

- 各種保険適用 (健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)
- 休日 (完全週休二日制、祝日、メーデー、夏季休日、年末年始休日、特別休暇)
- 休暇制度 (有給休暇、結婚休暇、出産休暇、介護休暇、忌引休暇、ボランティア休暇等)
- 育児休業、育児勤務制度、介護休業、介護勤務制度
- 各種手当 (通勤交通費、昼食費補助)

以上

マージン率等に係る情報提供

事業所名 : MHI ソリューションテクノロジーズ株式会社 高砂支社
許可番号 : 派 28-302124

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象: 令和5年度 (2023年4月1日~2024年3月31日))

記

- | | |
|---|---------|
| 1 令和6年6月1日付け派遣労働者数 | 27人 |
| 2 令和5年度 派遣先事業所数 (実数) | 7事業所 |
| 3 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額
(1日当たりの賃金額 (8時間労働として計算)) | 52,562円 |
| 4 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
(1日当たりの賃金額 (8時間労働として計算)) | 27,952円 |
| 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者に関する料金の平均額で控除して得た割合
令和5年度 マージン率 | 46.8% |
| 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 | |

【訓練内容】

種別	教育訓練	対象者	実施方法	費用負担	賃金支給
入職時等	新入社員教育	新入社員、雇用時	OJT・OFF-JT	無償	有給
職能別	技術力向上教育	業務上必要な者	OFF-JT	無償	有給
階層別	若手社員教育	3級進級者	OFF-JT	無償	有給
階層別	中堅社員教育	5級進級者	OFF-JT	無償	有給
階層別	新任DM級、M級・管理者教育	DM、M級進級者	OFF-JT	無償	有給
その他	コンプライアンス・情報セキュリティ教育	全員	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談連絡先 電話番号: 079-445-6786

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和7年(2025年)3月31日)
・協定労働者の範囲 (研究者、開発技術者、製造技術者、情報処理・通信技術者、その他の技術者、一般事務員、営業の職業)

- 8 その他の労働者派遣事業の業務に参考となる事項 (福利厚生など)

- 各種保険適用 (健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)
- 休日 (完全週休二日制、祝日、メーデー、夏季休日、年末年始休日、特別休暇)
- 休暇制度 (有給休暇、結婚休暇、出産休暇、介護休暇、忌引休暇、ボランティア休暇等)
- 育児休業、育児勤務制度、介護休業、介護勤務制度
- 各種手当 (通勤交通費、昼食費補助)

以上

マージン率等に係る情報提供

事業所名：MHI ソリューションテクノロジーズ株式会社 横浜
許可番号：派 28-302124

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和5年度（2023年4月1日～2024年3月31日）

記

- | | |
|---|---------|
| 1 令和6年6月1日付け派遣労働者数 | 5人 |
| 2 令和5年度 派遣先事業所数（実数） | 4事業所 |
| 3 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）) | 68,867円 |
| 4 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）) | 31,297円 |
| 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者に関する料金の平均額で控除して得た割合
令和5年度 マージン率 | 54.6% |
| 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 | |

【訓練内容】

種別	教育訓練	対象者	実施方法	費用負担	賃金支給
入職時等	新入社員教育	新入社員、雇用時	OJT・OFF-JT	無償	有給
職能別	技術力向上教育	業務上必要な者	OFF-JT	無償	有給
階層別	若手社員教育	3級進級者	OFF-JT	無償	有給
階層別	中堅社員教育	5級進級者	OFF-JT	無償	有給
階層別	新任DM級、M級・管理者教育	DM、M級進級者	OFF-JT	無償	有給
その他	コンプライアンス・情報セキュリティ教育	全員	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談連絡先 電話番号：079-445-6786

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和7年（2025年）3月31日）
・協定労働者の範囲（研究者、開発技術者、製造技術者、情報処理・通信技術者、その他の技術者、一般事務員、営業の職業）

- 8 その他の労働者派遣事業の業務に参考となる事項（福利厚生など）

- ・各種保険適用（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）
- ・休日（完全週休二日制、祝日、メーデー、夏季休日、年末年始休日、特別休暇）
- ・休暇制度（有給休暇、結婚休暇、出産休暇、介護休暇、忌引休暇、ボランティア休暇等）
- ・育児休業、育児勤務制度、介護休業、介護勤務制度
- ・各種手当（通勤交通費、昼食費補助）

以上